町村の立地係数、 た家賃算定基礎額に対し、 掛け合わせ家賃を決定してい 経過年数係数、 利便性係数を 規模係数 市

生じますのでご理解を願いま 当然中心地と周辺地に格差が 況として算定されますので、 価額相当区分により地域の状 する地域の状況や設備を勘案 配する格差は、固定資産税評 して設定しており、 業主体で定める係数で、 このうち、 利便性係数は事 議員が心

か伺います。

るのではないかと私は心配し のは言葉にしがたいものがあ った中で、町民の不安たるも とりざたされており、そうい 全くそのとおりだと思います して合併し、様々な問題が今 町 ただ、決めるものを先送り 長が答弁されたことは

後の人口流動に対し私は危惧 の説明はわかりますが、 利便性計数などの積算根拠

> ものがあると思っています。 成区の商店街の方々も、 流動に対する危機感は特別な 周辺地である瀬棚区や大 人口

後特別に設ける予定はないの 動抑制対策というものを、今 拠ではそうなっているかもし れませんが、特例的な人口流 その点で、例えば、 積算根

います。 思いますが、そのような状況 は注視していきたいと考えて にならないように我々として 般的に予想することだと

打っていきたいと考えていま 動はできる限り抑える対策を をしてまいりたい。 っては許す限りのなかで対応 いずれにしても、 また、利便性係数基準にあ 人口の流 流

地域自立促進 基本方針につい

すが、自立のための広域連携 が、今回私どもに頂いた「せ 説明を求めます。 広域連携のもとに」とありま 枠組みを超えた近隣町村との る市町村合併も視野に入れた、 促進基本方針では、「さらな みたいとの答弁を頂きました 問を行い、自主自立の道を歩 とした広域連携なのか明確な なのか、 村計画」において、 たな町過疎地域自立促進市町 定例会において、 平成十七年第 あるいは合併を前提 一回せたな町 私が一般質 地域自立

財政再建を図り自主自立の 道を歩んでいきたい

答·町長

す。

町民の負託に応えるべく、公 たいと答弁し、今もその気持 たな町は自主自立の道を歩み にお答えしたとおり、 年の第一回定例会で質問 融和をもって新 多くの

て ちに変わりありません。

や再編、 どの状況を踏まえた文章表現 勢や北海道が示す支庁統廃合 在の市町村を取り巻く社会情 村計画の内容については、 せたな町過疎自立促進 更なる市町村合併な 特に他 市町 現

す。 行っていきたいと考えていま であり、これからも積極的に 率やサービスにつながるもの いの行政コスト削減や行政効 意はありません。 となったものであり、 近隣町との広域連携は、

を歩んでいきたいと考えてい を図り、新せたな町の体制を 確実に実行し、町の財政再建 どの計画を策定し、それらを 改革大綱、 分認識し、具体策として行政 しっかり確立し自主自立の道 私としては、 定員適正化計画な 町の現状を十

閰

いて、 て、 更なる合併という部分につ 今騒動になっています。 さまざまな問題を抱え

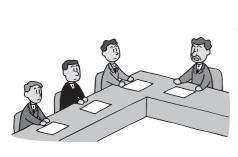
> 機感を抱いています。 のかということで、本当に危 このようなことが又起こる

伺います。 し、その固い決意をもう一度 頑張って頂きたいと思います という信念を曲げず、今後も 自主自立のために頑張るのだ 町長が答弁されたとおり、

答·町長

互.

そのためにも議員皆さん方の 気持ちに変わりありませんし、 るよう一生懸命努力していく く考えていませんし、 階で次の合併ということは全 上げたいと思います。 ご理解とご協力をお願い申し 民にとって「いい町」にな 自主自立に関して、 今の 段



瀬棚医科診療所問題の経過と対応

熊 主 税

明を求めます。 く伝える為にも、記録に残る ると思いますので、文字で広 ている多くの町民の方々がい の数から見ても、関心を持っ 療を考える会」で集めた署名 れていますが、「せたなの医 の行政報告、また十日の瀬棚 る問題の経緯と対応について ようここでの経過と対応の説 区地域懇談会と口頭で説明さ 議員協議会、今回の定例会で 診療所の村上医師辞任に係わ 長はこれまで、 瀬棚 医科

連の経過と 対応の報告

答·町長

健行政を預かる立場から、ま 設者として、また、医療・保 大変なご心配をおかけし、開 については、 瀬棚医科診療所医 特に瀬棚区の皆様には 議会初め町民の 師 の問

> 次第です ずもっておわびを申し上げる

見書をいただきました。 私の町長就任間もない昨年十 月十五日、村上先生から意 医師辞任問題については、

師の確保・育成」「医療従事者 学」「電子カルテの導入」「医 慣病の公費助成制度」「今後の の確保・育成」「他町との連携 の要求と地域エゴ」「予防医 たる内容の提案でした。 進退問題」など十二項目にわ 療体制」から始まり、「 住民 老人保健施設建設」「生活習 その内容は「せたな町の医

今年度をもって退職させてい 明けから就職活動を開始して 答えで具体性に欠ける場合に 答えが期限までいただけない ただく。」と結んでありました とき、あきらかにごまかしの までにはお答えいただきたい 文面の末尾には「十二月末 住民に意思表示をして年

議員 す。 判 町あるいは近隣町に対する批 めて残念な内容となっていま く阻害する部分も含まれ、極 を受けた関係者の立場を著し が展開され、さらに、名指 みならず、旧北檜山町、 所にわたって、 新せたな町に対する批判 私の批判の

展開され、新町での継続要請 点について協議をしました。 上先生がおいでになり、次の 日に町長名で回答した所です。 いた予防医療の実績や持論を 明けて本年一月十八日に村 一点目は旧瀬棚町で行って

でありました。

ざいました。

の中、 組むべき課題ではなく、本来 いわゆる医師三名体制の確保 成研修施設としての位置づけ いて地域医療を志す医師の養 化への理解をもとめました。 ける政策の平準化、 についてであり、 二点目は、 これに対し私は、 財政負担してまで取り 瀬棚診療所にお 財政健全 新町にお

> した。 いただきたいと理解を求めま 0 町民医療の業務に専念して

きな提案もされていますが

、大成

その内容は、

建設的で前向

した。 三十日に村上先生がおいでに ので、受理させていただきま して退職願を提出されました なり、自分の意思はかたいと

同という形で、今後の診療体 の文書で、診療所スタッフ一 りとさせていただきました。 慰留を前提に辞表を私の預か 日受理、吉岡先生については 先生についてはお立場から即 も退職願の提出があり、 二月十五日に二月十三日付 次いで二月三日に、 研修待遇の冨山先生から

ありました。 って休診をするというもので まで、外来は三月十八日をも 理を理由に、入院は二月末日 内容は、職員不足や残務整

指示したところですが、二月 -七日、診療所のホームペー 内容を精査し改めて回答す 診療所事務長を通じて

載により休床、休診の周知を ジあるいは院内掲示で無断 したため、同日午後、直ちに

しかし、残念ながら、一月

示の回収を命ずる処置をとり ホームページの閉鎖と院内掲

町

制について具体的な要望がご 吉岡先 富山 ました。 る事としました。 今後の話し合いの中で解決す その期間はおよそ六カ月とし、 協力いただけることになり、 職を撤回されました。 の方針を文章で伝えた翌日の その後の勤務継続については、 ることは出来ないとして、辞 の皆さんにご迷惑をおかけす いでになり、これ以上瀬棚区 一月二十二日に吉岡先生がお 当面四月以降についてもご 次いで二月二十一日に、

これについては十二月十三

ります。 は休診処置を講じる場合もあ 制から、訪問診療などの際に こととしております。医師体 を中心に外来診療を確保する 適宜の応援により、 今後は北檜山国保病院から 吉岡先生

受け入れについては、三月十 一日をもって休止し、北檜山 [保病院を中心に搬送受け入 夜間及び休日の救急患者の

取り扱いをしたいと考えてい 対応についても、従前同様の いは在宅酸素療法患者などの 取り進めたいと考えています。 先生が残られますので三月十 たところでありますが、 れする予定で進めています。 日ごろをめどに休床の措置を 末日で暫時休床措置を指示し 訪問診療及び往診業務ある 入院患者については、二月 吉岡

設場所を含む具体的な内容に 引き続きせたな町において診 療の継続の方針が示され、開 である吉田眼科と協議の結果 なりました。 ついては別途協議する運びと 二月二十二日、 科外来診療については、 診療委託機関

果を尊重しながらまちとして るいは連携につきましては引 行われており、今後の対応あ いりたいと考えています。 るようであり、 き続き協議を重ね細部を詰め 所の医療現場での実務協議が 檜山国保病院, 当面の対応措置を講じてま いずれにしても、 その協議の結 瀬棚医科診療 現在、 北

瀬棚区地域懇談会

とした一連の要請活動に対す る対応について説明します。 続きまして、 瀬棚区を中心

を受けた所であ

とから、 実績と将来にかんがみ、あえ 私に出席の要請がありました 集会が瀬棚区で開かれ、 医療を考える会」主催による めた問題発言を含めその真相 が、村上先生の医療対策に絡 からは瀬棚総合支所を通じて 二月十九日夜、「せたなの 説明が避けられなくなるこ 同医師のこれまでの 同会

> であります。 判断をしたも て出席を見送る 同じく「せた

受け入れ体制」 組み」「研修医の 防医療への取り 関係地域の方々 る会」から二月 医師の慰留」「予 署名簿を持参し から集められた なの医療を考え など三点の要請 村上、吉岡両 一十三日午前

ており、 退させない旨、 町全体としての取り組みは後 理である旨、 職の意思はかたく、慰留は無 これまでの言動や行動から辞 については既に辞職を撤回し りますが、 二点目の予防医療について 合併後の平準化の中で新 村上医師については 回答しました。 点目の吉岡医師 回答しました。

> を求めたところです。 五項目については、別途回答 なお、これに附帯する質問

することとしました。

ています。 った事に起因していると考え 会の合意が得られず、 想が、町民の合意、合併協議 民間病院を基幹病院とする構 国保病院を廃止して、 の医療構想、いわゆる北檜山 案したと言明されている新町 本質は、村上先生ご自身が提 に新町での議論に先送りにな 今回の村上先生辞任問題の ・町内の 最終的

立起し、 らかです。 た」と述べている事からも明 らなくてもやめるつもりでい す時点で、訴えが通っても通 生のあいさつでは、「言い出 所のホームページでの村上先 言を初め、さらに、医科診療 これには特別職人事の介入発 その直後に意見書が提出され 選をはたしたところであり、 の立場から新町の町長選挙に 心とする公的医療体制の維持 私は、北檜山国保病院を中 その公約のもとで当

極めて政治的な意味合いの強 のとおりであり、 無断掲載の形で強行するなど、 受診も出来ない以前の悲惨 念であります。 い言動をとられたことは周知 において休診など町民周知を 一月十七日にはホームページ の議会をも牽制し、さらに [療状況が待っている] と新 まことに残

医療体制を含む多くの課題に ぞれの立場を乗り越えて合併 タートの時期であります。 しい町の基礎を築く大切なス 対して真摯に協議を重ね、 したものであり、これからの 新せたな町は旧三町がそれ 新

じます。 けることはまことにありがた におかれましては、これまで く、深く敬意を表したいと存 な町の地域医療に貢献いただ 大切にされ、 の旧瀬棚町との「えにし」を この時に当たり、 引き続き新せた 吉岡先生

にとらえており、 のあり方については、 める医療制度改革などを的確 最後に村上先生ご自身が目 実践された地域医療 その示唆に 国の進

伴うものは困難であると理解

また「議員の口利がないと

体制については、

財政負担

三点目の研修医の受け入れ

させていただきます。 ものと肝に銘じつつ、報告と させていかなければならない 保健・医療行政の中に反映を 富んだ貴重なご意見は今後の

けをされてるのか 会を町長はどう位置付 せたなの医療を考える

撤回を決断した大きな要因の つと私は思っています。 取り組みが吉岡医師の辞表 「せたなの医療を考える会

考えても大変な問題発言と言 体策を示さない中、 科診療所を空にする事はしな ってくれるようになった事を いと言った町長がその後、具 三十一日の議員協議会では医 町長は申されましたが、一月 と言う事は遺憾に思う、また、 過説明後に集会を募ったのが 方がいたことは残念に思うと 参加した議員の中に同調した 瀬棚区の職員の奥さんだった 員協議会での医科診療所の経 行動によって吉岡医師が残 しかし、二月二十八日の議 町民自ら

> わざるを得ません。 町長が言っている「公平-

を伺います。 と思うが、町長の弁明と考え 民と一緒に話し合い進むべき これからのせたなの医療を町 会に参加できるよう配慮し、 むしろこの会の代表を、これ から設置する医療等対策審議 誠実」「融和」からすれば、

せたな町全体の医療につい て意見交換していきたい

答· 町長

も継続して気軽に意見交換の せていただいた際にも、今後 すべきとの提案ですが、十日 代表の参加も出来るよう配慮 機会を持ちましょうと約束し たところです。 に同会の代表の方々とお話さ せたなの医療を考える会」の 後段の、 医療対策審議会に

のほか、 ですが、 お答えをする事は難しいわけ ておりますので、今具体的な につきましては別途提案をし なお、同審議会の設置条例 同審議会直接の委員 審議会における意見

> て予定しています。 聴取をする仕組みも制度とし

解し、話を進めます。 慮がなく反省している」と理 とですから、「多少言葉の配 議員への答弁と同じと言うこ 先の質問については、 小平

うのです。 組みが大きな一因だったと思 が辞表を撤回したのは「せた 長が言ったその後に吉岡医師 師のめども立っていないと町 慰留できなかった、後任の医 なの医療を考える会」の取り 議員協議会では吉岡医師の

います。 うべきで、認めたくないよう ですがこれからも一緒にと言 なく、褒めるといったら失礼 訳ですから遺憾と言うのでは な言葉は訂正するべきだと思 方向に彼女らの行動が有った 町長が守らなければならな 町民が安心できるような

います。 れはそれで大きな要因だと思 もちろんあったでしょう。 町民の皆さんの熱い願い そ も

これまで取組んで頑張ってこ した。 ろとお話をさせていただきま られた医療について、いろい って来たときに、瀬棚の医療 私は、吉岡医師が辞表を持

としました。 的に思いまして、辞表預かり てくれるのではないかと直感 のことを考えて慰留を決意し ると吉岡医師はせたなのまち その中で、私はひょっとす

りました。 生とのお話し合いも何度もあ また、北檜山国保病院の先

判断をしたと理解しています。 療をやっていただけるという ここに残ってせたなの地域医 けにはいきませんが、最終的 ちろん全く関係ないと言うわ には吉岡先生が本人の意思で 「せたなの医療を考える会」 そういった一連の関係をも

> を教えていただければと、前 し上げました。 [役員の方との懇談の中では

これからの医科診療所 の体制について

二回の眼科は北檜山国保へと、 間とはいえ医科診療所に医師 しまいました。 は置けない、夜間の急患、月 回避出来ましたが、 がいないという最悪な事態は 大きなサービス低下になって 吉岡医師の決断により半年 入院患者

出てくると思われます。 の体制により多方面に影響が ど、民間の方や商工業者にと よる町の負担軽減の為に民間 診療所スタッフの住宅確保に ってもこれからの医科診療所 なる業者、雇用の場の減少な 者に係わる食材の納入が無く 空き部屋になり、また入院患 だいた経緯の有るアパートが にお願いして新設をしていた また医療だけでなく、医科

科診療所の体制をどの様にし これらの事から、今後の医

医療についても建設的な意見

には、今後もせたな町全体の